

食安輸発1118第2号

平成23年11月18日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室長

(公印省略)

食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について

(ベトナム産食品のサイクラミン酸に係る検査命令対象製造者の追加)

標記については、平成23年3月30日付け食安輸発0330第1号(最終改正：平成23年11月4日付け食安輸発1104第2号)にて通知したところです。

今般、輸入者の自主検査においてサイクラミン酸が検出されたことから、別表13に下記の製造者を追加し、別添のとおりとするので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしく申し上げます。

記

NGUYEN THONG COFFEE CO.,LTD